

## 「暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示・土砂災害警戒」発令時の対応について

本校では、「暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示・土砂災害警戒」が発令された場合、次のように対応致しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 1. 河内長野市に「暴風警報、大雨警報」のいずれかが発令されたとき

- ★午前 7 時現在、河内長野市に暴風警報または大雨警報が発令されている時は、登校を見合わせ、自宅で待機させてください。
- ★午前 9 時までに警報が解除された時は、通学路の安全を確認の上、9 時 15 分に班毎に集合し登校させてください。（解除の発表が遅れる場合があるのでご注意ください）
- ★午前 9 時 30 分までに警報が解除された時は、通学路の安全を確認の上、9 時 45 分に班毎に集合し登校させてください。（解除の発表が遅れる場合があるのでご注意ください）
- ★午前 9 時 30 分現在で警報が発令中の時は、**臨時休校**とします。
- ★登校後に「暴風警報、大雨警報」が発令または発令されそうな場合は、①②いずれかの対応をとらせていただきます。

#### ①安全を確認し、場合によっては通常よりも早く地区別に集団下校

（状況によっては、職員が引率）

※通常よりも早く帰宅した際に、ご自宅に大人がおられない場合は、ご近所やご友人宅にお願いするなどの対応をお願いします。

※放課後児童会所属の児童につきましては、教育委員会より依頼されている対応を原則といたします。

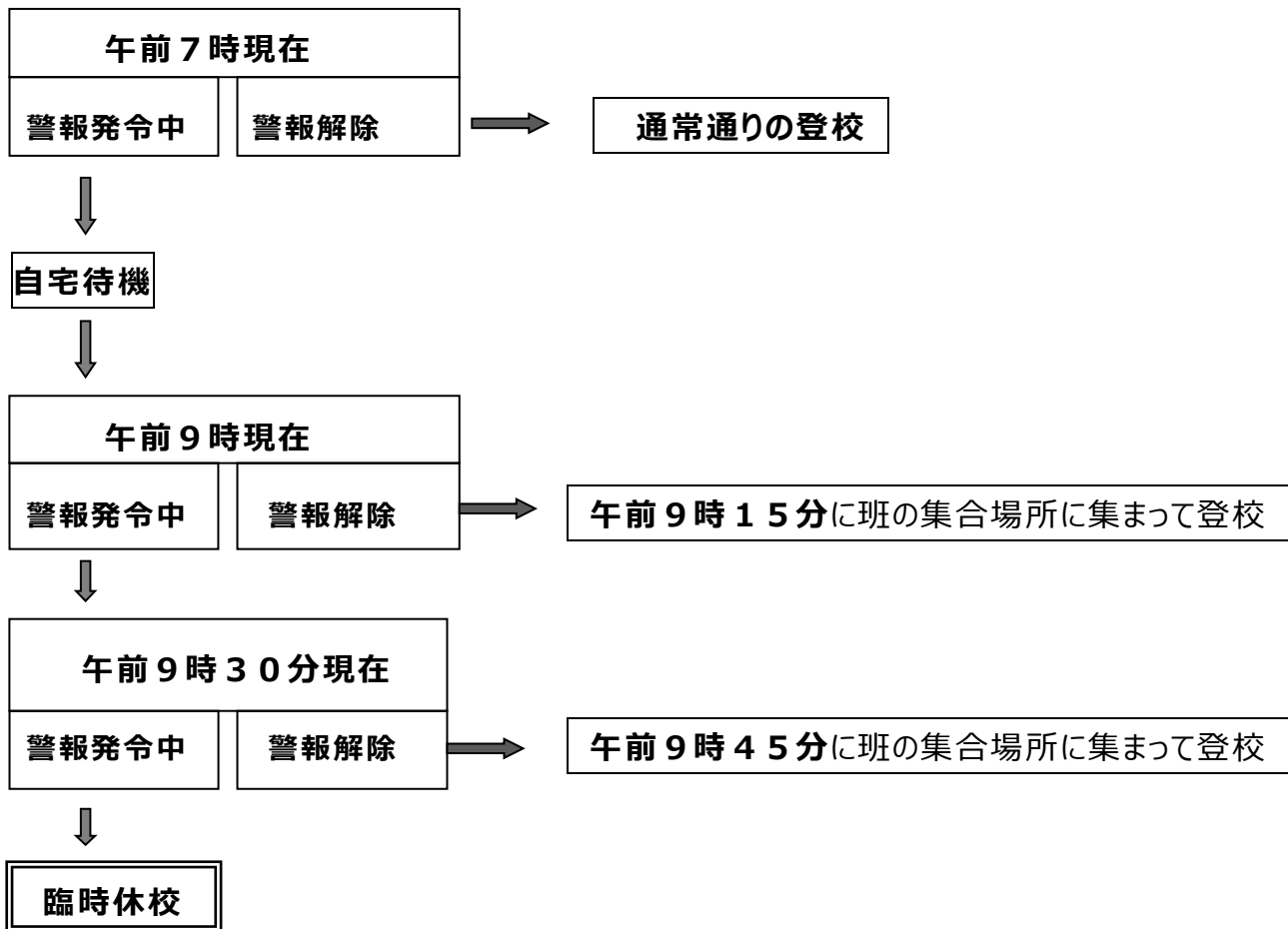
#### ②児童の安全確保のため下校を見合わせ、学校待機とし、安全の確認ができ次第、集団下校（状況によっては、職員が引率）

### 2. その他

- ① **大雨特別警報**が発令された時も暴風警報、大雨警報発令の扱いと同様の対応をお願いします。  
**避難指示・土砂災害警戒**は、特定の地域（住所表示別）に発令されます。校区の全域または一部地域に発令された場合は、暴風警報、大雨警報発令の扱いと同様の対応をお願いします。
- ② 異常気象（雷・地震）など危険が懸念される場合は、ご家庭で判断し、自宅待機させるなどの対応をお願いします。また、その時は担任に届け出るようお願いします。
- ③ 増水した河川や側溝、崖崩れなどに普段から十分注意して通学させるようお願いします。
- ④ 通学路などで、危険箇所を発見されましたら学校へも一報をお願いします。

### 給食対応について

- 「**暴風警報**」「**避難指示**」「**土砂災害警戒**」が午前 7 時現在で発令されている場合は、7 時以降に解除されても**学校給食はありません**。
- 「**大雨警報**」午前 9 時 30 分までに警報が解除された時は、**学校給食はあります**。
- 暴風警報または大雨特別警報が同時に発令**されている場合  
・午前 7 時現在で発令されている場合は、7 時以降に解除されても**学校給食はありません**。



※河内長野市に暴風警報や大雨警報、大雨特別警報、避難指示、土砂災害警戒が発令されている場合、対象となります。

※緊急連絡はミマモルメで行います。

### 警報解除後の登校について

◎学習の用意→いずれの場合も3時間目以降の準備を原則とします。

※前日に担任から指示があった場合は、その用意をしてください。

ホームページによる学校からの情報発信もできるだけ的確・迅速に行うようにいたしますが、学校からの情報発信は警報の発令・解除を待って行うこととなりますので、この点ご理解とご留意をお願いいたします。また、警報発令時の登校は危険ですので、くれぐれも発令時の登校はさせないようお願いいたします。

石仏小学校 TEL 68-8766

# 大規模地震発生時(震度5弱以上)の対応について

本校では、児童の安全確保のための大規模地震発生時の対応については、本市危機管理課の初動行動マニュアルや府下各学校等の対応を参照し、「震度5弱以上」を基準としています。よって、下記の対応についてご留意くださいますようお願いいたします。

## ① 登校前(自宅を出る前)に発生の場合

- 河内長野市において、前日の17時以降自宅を出る前までに「震度5弱以上」の地震が発生した場合、学校は臨時休校とします。
- 通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合は、休校日の翌日より授業を行います。

## ② 登校・下校途中に発生の場合(自宅から学校の間)

- もし登下校の途中に地震が起きた場合は、原則として帰宅させます。  
ただし、学校に近い場合または危険が伴い自宅に帰れない場合は学校に登校し、保護者の迎えを待ちます。

## ③ 在校中に発生の場合(学校にいる時)

- 授業を打ち切ります。 ※学校まで保護者の方に迎えに来ていただきます。

☆「震度4以下」の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常どおり登校させて下さい。

**給食について** 被害の状況によっては、給食を実施できないこともあります。

## お願い

- ご家庭に連絡がつかない場合がありますので、緊急時の連絡先や下校先を担任に連絡しておいてください。
- 下校後は、外出をさせないように十分ご注意ください。
- ご家庭におかれましても、日頃よりお子さんと緊急時の下校先や避難先について、十分に話し合っておいてください。

★ この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。その場合は、学校としては児童の安全を最優先に対応しますので、ご家庭におかれましてもよろしくお願いたします。

※参考 震度5弱の地震について(気象庁震度階級関連解説表より)

人間	・大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
屋内の状況	・電灯などのつり下げ物は激しく揺れる。 ・棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。 ・座りの悪い置物の大半が倒れる。 ・固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
屋外の状況	・まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。 ・電柱が揺れるのがわかる。 ・道路に被害が生じることがある。
木造建物	・耐震性の低い住宅では壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
地盤・斜面等の状況	・落石やがけ崩れが発生することがある。
ライフライン・インフラ等への影響	・安全装置のあるガスメーター(マイコンメーター)では、遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 ・断水、停電が発生することがある*。 ・鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。 ・地震管制装置付きのエレベーターは、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。